

国民健康保険者の医療給付に朗報

全被保險者に七割給付を実施

動態	
57,092人	人口
男27,490人	女29,602人
14,837世帯	夫42・女24
66人(男24・女23)	生
47人(男21・女23)	死
203人(男123・女80)	入出
171人(男97・女74)	転

昭和39年
11月21日
第152号
(毎月1回発行)

10月の人口	
総	57,092人
男	27,490人
女	29,602人
世帯	14,837世帯
夫	42人(男24・女23)
妻	23人(男21・女23)
出生	66人(男24・女23)
死亡	47人(男21・女23)
出入	203人(男123・女80)
転	171人(男97・女74)

来年 1月1日から

◆◆◆◆

生活環境の施設を整備し、医療保険制度を拡充強化することによつて、「健康で明るい住まい」市民生活を築くことは、市政の重要な一環でもあります。館山市では、他の市町村に先がけて、昭和四十年一月一日から医療給付の方法を改善して全被保險者に対し七割給付を実施するこびとなりました。

五割給付であつたものが

今度の改正により家族全員が七割給付となりま

す。

今まで世帯主と連携

持主について七割給付

支払えばよいことになり

ます。

医療費は、被保險者の負担分として三割相当額を

支払

ます。

保険医にかかつた場合の

医療費は、被保險者の負

担分として三割相当額を

支払

ます。

たとえば被保險者の家族

で入院費が全部で一万円

かかるかと仮定しますと

いままでは五割負担だ

たので五千円が患者負担

として医師に支払われて

ます。

おもに二千円患者負担が

なります。

よりも二千円患者負担が

なります。

おもに二千円患者負担が

なります。</p

